

## 64歳以下の新型コロナワクチン接種について

64歳以下の新型コロナワクチン接種について、次のとおり進めます。

### ●基礎疾患を有する方

6月中に基礎疾患を有する旨の届け出をした方へ接種券を送付します。届け出は、随時受け付けています。

- ・接種券発送日 7月5日
- ・予約開始日 7月7日
- ・接種開始日 7月8日

※かかりつけ医療機関を通じて届け出をした方は、随時、接種券を送付し、各医療機関の高齢者への接種状況に応じて、64歳以下の基礎疾患患者への接種を開始済

### ●保育士や放課後児童クラブ職員（市独自）

比較的若い年齢においても重症化リスクが高い変異ウイルスが拡大する中、マスクの着用が難しい乳幼児やワクチン接種できない小学生の命と健康を守るため、保育士や放課後児童クラブ職員への接種を進めるものです。

- ・対象人数 約2,000人
- ・接種開始日 7月1日

### ●小・中学校の教職員（市独自）

比較的若い年齢においても重症化リスクが高い変異ウイルスが拡大する中、教育現場にウイルスを持ち込まないように、小・中学校の教職員への接種を進めるものです。

- ・対象人数 約1,500人
- ・接種開始日 7月11日

### ●高校の教職員（市独自）

原則、県立学校等の教職員は県主体で接種を行いますが、市での接種を希望する教職員等の調査を予定。

### ●重度障がい者や医療的ケア児を在宅介護している同居家族（市独自）

重度障がい者や医療的ケア児を在宅で介護している同居家族に優先して接種するものです。届け出いただき、随時、接種券を発送します。

- ・届出受付開始日 7月1日から
- ・届出方法 福祉課窓口や市ホームページ等

（次頁あり）

●64歳以下の一般の方

国からのワクチン供給量に応じて、7月中旬以降に年齢順に接種券を順次発送します。なお、接種開始は7月下旬を予定しています。

●その他

・個別接種の余剰ワクチンへの対応

個別接種の余剰ワクチンへの対応は、医療機関から余剰ワクチン発生の連絡を受け、すぐに医療機関へ向かわなければならないため、次の市職員を待機者とする事で、廃棄ワクチンを発生させないように対応します。

- ① 宿泊療養所従事予定者
- ② 危機管理に関する意思決定等に携わる者
- ③ 避難所の運営に携わる者
- ④ 感染防止対策を十分にとることができず、一定時間市民と接触する職員
- ⑤ 集団接種会場従事者（主に会場内で業務する者のうち接種者と直接接する者）

【問い合わせ】 ワクチン接種対策室 電話 36-4383（直通）